

滋賀県庁(総合土木職) 仕事紹介

「創ります 守ります 滋賀の風土」



土木交通部 技術管理課



みなさまの疑問について

① 滋賀県職員の仕事

② 滋賀県庁の組織

③ 滋賀県職員の日



● お 答 え し ま す!!

滋賀県職員の仕事

1



全体の奉仕者

一部の奉仕者ではなく、全体の奉仕者として**行政サービス**

土木職の仕事！

2



社会基盤の構築

基本方針「**創ります 守ります 滋賀の風土**」

安心安全、生活・産業、魅力ある暮らしを支える**地域づくり**

3



チャレンジ

<滋賀県の目指す職員像>

チャレンジ精神を持ち、未来を切り拓く行政のプロフェッショナル

滋賀県職員の仕事



社会基盤の構築とは？

守る

くらしを守る

県民の命とくらしを守るため

安全な住まい方の実現・計画的な維持管理



河川改修事業・・・水害に強い地域づくり



砂防事業・・・命を守るハード対策

支える

未来を支える

県民の生活と経済活動を支えるため

便利な生活・地域交通の維持確保



幹線道路の整備・・・渋滞の解消



橋梁事業・・・公共交通ネットワークの構築

魅力

魅力あるくらし

地域の魅力を活かした まちづくりのため

誰もが暮らしやすい地域づくり



ビワイチ整備事業・・・自転車空間の整備



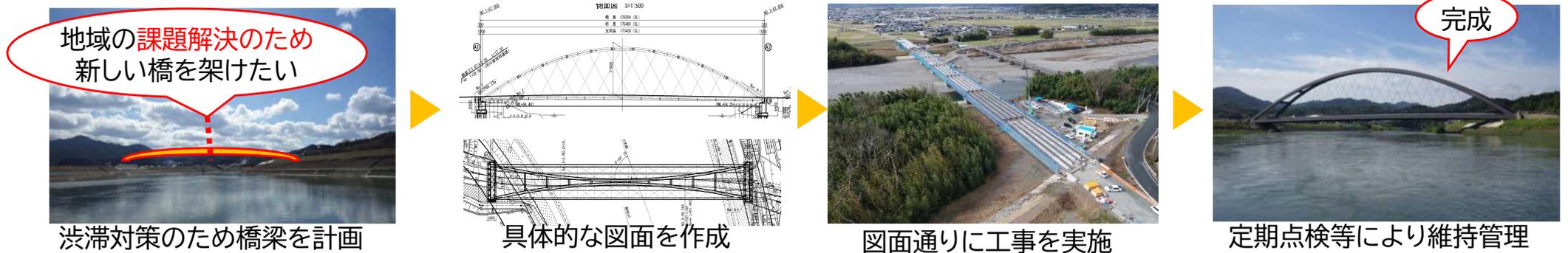
国スポの会場建設

滋賀県職員の仕事

◆計画 設計 工事 維持管理 の4つのSTEPに分類

◆各ステップで担当する業種が分かれる

社会基盤構築までのプロセス



計 画



設計コンサルタント



設 計



設計コンサルタント
測量・調査会社



工 事



建設会社



維持管理



建設会社
点検・補修会社

滋賀県職員の仕事

公務員の魅力!!

滋賀県職員

全Stepを担える!!



計画



設計



工事



維持管理



公務員の役割

- ◆計画段階から維持管理段階までのそれぞれのプロセスで**関係機関との調整**と**予算の確保**！
- ◆各ステップにおいて民間企業に**発注・契約**し、事業の**監督・管理・調整**を行う！



設計コンサルタント



設計コンサルタント
測量・調査会社



建設会社



建設会社
点検・補修会社

滋賀県職員の仕事

発注～契約のプロセス

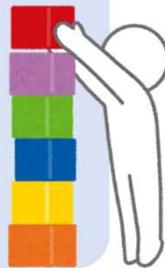
Step1

積算

公共構造物を造るのに
どれだけのお金が必要？

人件費がどれぐらい
材料費がどれぐらい など

標準単価を用いて積上げる
→予定価格を算出する



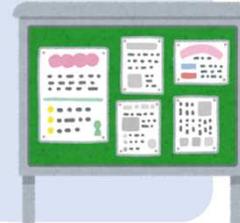
Step2

公告（発注）

公共事業を請負う業者求む!!

設計書を作成し仕様を定める
→設計図書の作成

公告を行い、業者へ周知
※予定価格は非公表



Step3

入札

公告内容から実施可能な
価格を業者が考えて応札!!

設計図書に示されている数量や
材料を参考に入札額を算出

算出した価格で札入れ(応札)



Step4

開札

どこの業者が一番安い？

札入れした業者で価格競争

予定価格以内で安価な業者を選定
→税金の有効活用

◎無理な価格での入札は
品質が損なわれる恐れあり
→その業者は失格!!
(最低制限価格制度)



Step5

契約締結

競争に勝った業者に落札決定
事業を請負う契約を締結!!

県と業者で契約を締結
→双方は同等の立場

当初に予測できない事態の発生
→変更契約で対応



滋賀県職員の仕事

監督・管理のプロセス

監督員
(県職員)

現場代理人
(請負業者)

契約内容(仕様通り)に施工がされているか

現場の安全がしっかりと確保されているか

現場が快適に作業を進められるように調整



現場の指揮者(責任者)

作業員の安全確保

目的物の管理

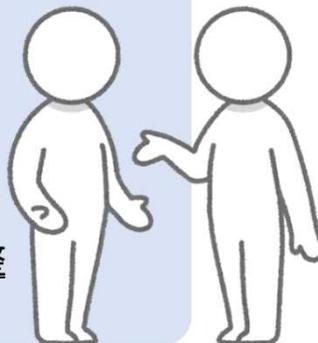
協議・調整

施工に関する協議・指示

現場状況によっては仕様通りに施工ができない
→現場代理人が監督員に相談・提案
監督員が判断・指示

現場に対する調整

思わぬ支障物が!!
→現場代理人が監督員に報告・相談
監督員が関係機関や地元に相談・調整



確認・検査

施工の途中段階における確認

施工する前に 見えなくなってしまう前にチェック!!
→段階確認・現場立会

施工が終わった段階の確認

工事が終わり、県が引き取る前に最終確認!!
→完了検査
(大きな工事では中間段階の検査も)



滋賀県庁の組織

それぞれで役割をもつ部局の1つ!!

知事

知事
公室

総合
企画部

総務
部

文化
スポーツ部

琵琶湖
環境部

健康
医療福祉部

商工
観光労働部

農政
水産部

土木
交通部

会計
管理局

土木交通部

本庁

土木事務所

滋賀県庁の組織

本庁

様々な地域の課題に対して どのような公共施設が必要!?

担当Step

Step1



企画・構想

計画

予算確保

事業間調整

予算配分

予算配分

予算配分

立案

県議会

補助金
要望

国

担当Step

Step2



Step3



Step4



調査設計

用地交渉

発注業務

工事

維持管理

発注・契約
事業執行

発注・契約
事業執行

発注・契約
事業執行

土木事務所

思い描いた地域づくりの実現に向けて 事業を執行!!

説明義務
用地買収

地元

協議
調整

関係
機関

滋賀県の組織

滋賀県職員の勤務先

県庁+土木事務所(9機関)



よくあるQA

Q 単身赴任なく通えるの!?

A 基本的に通えます。
居住地も考慮して配属されます。

Q ジョブローテーションは!?

A 3~5年ペースです。
様々な分野・事業を経験できます。
中には1つの分野を極める職員も!

Q 異動は希望通りになる!?

A 入庁前にヒアリングがあります。
働いてからもヒアリングがあるため、
希望が通りやすいです。

Q 他部局への異動はあるの!?

A 行政(事務)職員はあります。
土木(技術)職員はないです。
(※琵琶湖部、企業庁への異動あり)

滋賀県庁の組織

国・市町村との比較

それぞれの役割と特徴

特徴

仕事・予算

地元との関わり

勤務エリア

国家公務員

役割: 国家レベルの立案・事業を執行
法律・制度の制定、運用の指導を担う

大

薄

広

地方公務員
(滋賀県)

役割: 県内全体の立案・事業を執行
地域課題の解決に向けて行政サービスを担う

イメージは
中間!

大きい仕事
多岐にわたる事業
経験できる

地元と関わりながら
仕事ができる

県内どこでも
通勤が可能

地方公務員
(市町)

役割: 地域住民に寄り添い 基礎的な行政サービスを担う

小

濃

狭

滋賀県職員 の 1 日

土木技術職員の1日の様子を配信(2分)

YouTubeアクセスで視聴可能→



お仕事

紹介!!

CASE 1!!

密着やなあ

密着ですよ〜!



滋賀県の勤務条件・福利厚生

●勤務時間 8:30~17:15

●週休日 完全週休2日

●採用時給与 217,579円(大卒時)
※R6.4.1現在

●昇給 原則年1回
※成績評価あり

●年次有給休暇 20日/年(40日ストック可)
※時間単位での取得可

●特別休暇 夏季休暇、育児休暇 等

●職員住宅 単身用・世帯用あり

●手当 扶養手当、住居手当、通勤手当 等
(賃貸補助は最大3万円)

●研修制度

積算や施工管理の基礎的研修や専門的な研修もあります。職員の人材育成研修も！

●職場支援制度

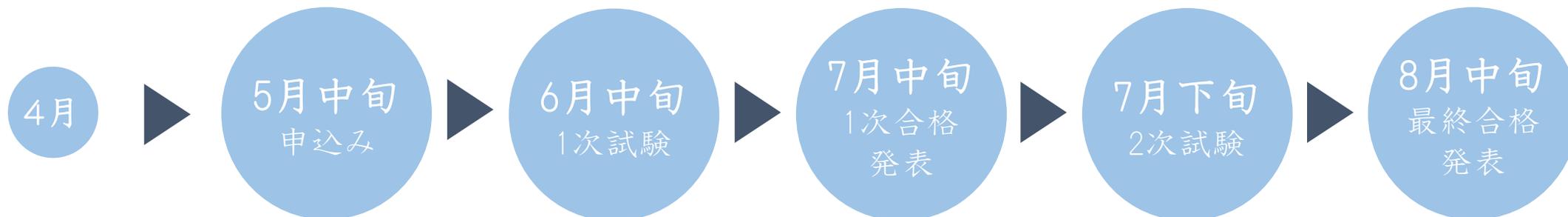
新規採用職員には年齢の近い先輩が1年間優しくサポート！(ブラザーシスター制度)

試験情報①（上級試験（先行実施枠））

☆R5年度から6月上級試験に加え、4月に「総合土木職」採用試験（先行実施枠）を実施しています。

※日程等は、R5年度試験を参考に記載しています。

6月上級試験



先行実施枠試験



教養試験がSPIに！
6月の上級試験開始前に
合格するかも…！！

★4月の早期試験！

通常より**2か月**の前倒し！

詳細は

滋賀県職員採用ポータルサイトへ ➡



- Point 1 6月上級試験との併願OK！
- Point 2 6月上級試験開始までに最終合格発表！
- Point 3 教養試験に代えて「SPI」を実施！
- Point 4 受験資格は22歳～26歳
※高等専門学校卒業者（見込み含む）は
21歳以下の方も受験可能

★高専卒 上級採用へ!

R5年度試験から、これまで初級試験での採用だった21歳以下の高等専門学校卒業生の方も上級試験の受験が可能となりました。

詳細は、**滋賀県職員採用ポータルサイトへ** →



これまで



これから

※初級試験の受験資格(18歳～21歳)
は従来から変更していません。

【まとめ】滋賀県職員の特徴

◆公共施設の**各段階を担う**

(計画→調査→設計→工事→維持管理)

◆異動の期間は**おおむね3年～5年**

(適度な異動間隔)

海外出張もあるよ!!

◆**幅広い**業務に携われる

(道路・河川・砂防・都市計画・下水・上水・農業土木 等)

◆交通の利便性が良く、地理的にも県内どこもが**通勤圏内**

(職員の多くが30分～1時間で通勤)

◆**大規模な公共事業**に携われる

(トンネル、橋梁、バイパス道路、河川改修、下水道整備 等)

◆**充実した研修制度**

(必須研修、基礎研修、専門研修 等)